

# 施設利用停止に伴う定期利用券の取扱いについて

トレーニングジム・フィットネススタジオ ご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日から、まなび創造館スポーツセンター及びパークアリーナ小牧の利用を停止しておりましたが、6月8日より利用を再開いたします。これに伴い、下記の通り定期利用券の有効期限を延長いたしますので、期限内にお手続き下さい。

延長日数 : お手持ちの定期券有効期間に含まれる利用停止日数

手続き期限 : 施設の利用停止解除後から1ヵ月間（6月8日～7月7日）のうち任意の日を延長開始日として、利用者が選択します。

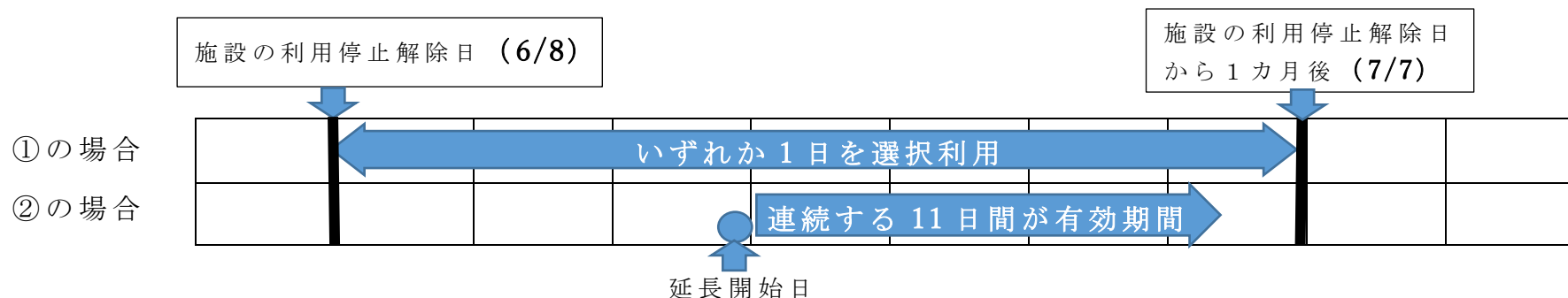
(例)

①2月29日の有効期限の場合、利用停止日数は1日

⇒利用者が希望する延長開始日から1日分を有効期間とします。

②3月10日の有効期限の場合、利用停止日数は11日

⇒利用者が希望する延長開始日から連続した11日分を有効期間とします。



有効期限の延長は、お手持ちの定期利用券の発行元のみでの対応となりますので、ご注意ください。

<問い合わせ先> まなび創造館スポーツセンター (0568) 71-9844  
パークアリーナ小牧 (0568) 77-7712